

佐作命 茅三號

茅二大隊命令

真部 一四  
真部 一八  
真部 二八  
真部 三六

一 國頭支隊ハ一月十四日宇作命 茅大號ニヨリ真部山  
陣地内ニ兵寮ヲ設置シ兵ノ慰安施設ヲ増  
強セラル

二 大隊ハ本築造ニ付諸般ノ援助ヲサントス

三 各隊ハ之カ築造ノタメ一月十六日ヨリ約十日間ノ  
豫定ヲ以テ左記人員ヲ差出し支隊高級主計  
ノ指示ヲ受ケルムヘシ

左記

茅四甲隊	下士官一	兵三
茅五甲隊	下士官一	兵二
茅六甲隊	將校一	兵三

第ニ機関銃中隊

兵ニ

尚清米隊兵ニ 函隊兵ニ 平山隊兵ニ 中山隊兵ニ  
ヲ差出サル、皆

携行品ハ土工材料各種トシ毎日晝食携行ノ  
上通勤トス

第一日ハハハハハ運立橋ニ集合スヘシ

四 余ハ真部山 第ニ大隊本部ニ在リ

第ニ大隊長

佐藤少佐

下達法

口達筆記

報告先

第ニ歩兵隊

平作命第五號(宇作命第六號)

平山隊命令

一月十四日一八〇〇

一 國頭支隊ハ兵ノ慰安施設増強ノタメ一月十六日ヨリ  
約十日間ノ豫定ヲ以テ真部山陣地内ニ兵寮ヲ築  
造セラル

二 中隊ハ之ガ築造ノ爲一部兵カラ差出サントス

三 指揮小隊及戰砲隊ヨリ各ニ兵一名ヲ差出シ一月十六日

八〇〇造ニ満名運立橋ニ到リ第二歩兵隊中島主計

大尉ノ指示ヲ受テ右作業ニ参加セシムベシ

服装ハ單獨ノ軍装トシ晝食 土工器具(円匙、十

隊長 平山大尉

下達法、口達

報告(通報)先

21

22

平山隊兵二  
平山隊兵二  
平山隊兵二

平山大塚

行幸各三  
期禁軍  
大塚

三計  
二中

一國頭支隊ハ新ニ伐採隊ヲ編成シ築城ヲ促進スルノ企圖ヲ有ス

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

平作命第六號(宇作命第八號)

平山隊命令  
一月十五日一八〇〇

番号	連	隊

第一 方針

部隊の國頭支隊配備変更に伴い整齊順調に新配備に移行し爾後戦に準備す

第二 實施要領

- 一 第三中隊ヲ屋名座地ニ配置ス
  - 二 第四中隊ハ第一護郷隊長指揮下ニ入ル
  - 三 第一護郷隊第一中隊ハ當分間現任務ヲ続行セシム
  - 四 糧秣彈藥ヲ移轉ハ相互協定シ上實施シ免々無益ノ移動ヲサザル如クス
  - 五 移轉開始ノ時機ハ又トシ別ニ示ス
  - 六 輸送機関ハ輜重班及配屬自動車ヲ利用ス外極力地方車馬ヲ獲得利用ス
  - 七 實施順序概テ左ノ如シ
- 據點設定

第一護郷隊移轉計画

昭和  
20.1  
二五  
巻二

彈藥糧秣運搬

兵器被服其他

主力移動

第三 部署

其一 據點設定隊

一長 菅江少尉

本部より下士官以下計一五名(含整理部)

各隊(除三四甲隊)より下士官以下計四〇名

二 任務

第一 護衛隊より陣地、甲送り、受くるに共  
不取取部隊主力棲息ニ必要ナル兵舎ヲ  
積築ス

其二 輸送班

一長 油井少尉

各隊主力

二 任務 部隊裝備、兵器糧秣運搬、糧秣集り、屋名

座より名護據點ニ輸送ス

其三 残留部隊

第一 甲隊の屋名座地区残留トナリ北地区遊撃ヲ

戦う準備之外部隊ハ諸用品輸送ヲ援助ス

第二 本配備変更ニ因リ行動ヲ三号演習ト呼稱

ニ夜間行動ヲ以テ極力企圖ヲ秘匿ス

佐作命 某四號

某二大隊命令

一五 一八〇  
真部山某二大隊本部

一 國頭支隊ハ一月十五日宇作命某八號ニヨリ新ニ伐採隊  
ヲ編成シ築城ヲ速進セシメラル  
二 大隊ハ一月二十日以降左記兵力ヲ差出シ西村中尉  
ノ指揮ヲ受ケシメントス

左記

岩尾隊	二
佐本隊	二
志垣隊	二
佐藤盛隊	一

又 期間 一月二十日より概ネ一ヶ月間

3. 集合日時及場所 一月二十日ハ〇〇伊豆島國民學校

4. 服装ハ軍装ニシテ衣布ヲ携行スヘシ